

宮城県国際化協会（MIA）日本語サポーター登録制度（ご案内）

この制度は、日本語を学習したい外国の方等のために日本語サポーターを登録し、外国の方等の要望に応じてサポーターを紹介し、外国の方等の快適な生活を支援することにより、県内の草の根国際交流を推進していくものです。

① 登録

資格：原則として宮城県内にお住まいの18歳以上の方で、この制度の趣旨に賛同していただければ、どなたでも登録できます。

方法：「MIA日本語サポーター登録票」に必要事項を記入して、当協会に提出してください。なお、登録内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。

登録料：無料

登録確認：定期的に登録継続と登録内容の確認をいたします。

登録取消：次の場合は登録を取消します。

- ① 登録者本人から登録取消の申し出があったとき
- ② 登録者本人が死亡したと
- ③ 登録継続が確認できないとき
- ④ 登録者として不適当と認められる事由が発生したとき

② 紹介

当協会に日本語学習希望者から申込みがあったときに、条件の合った方を優先してご紹介いたします。学習時間、場所、内容等詳細は、日本語サポーターと日本語学習希望者との間で相談して決めてください。

なお、日本語サポーターは、原則として無報酬で活動します。但し、日本語学習等にかかる必要経費（交通費、コピー代、テキスト代等）は、原則として日本語学習希望者が負担することになっています。

③ 報告

学習者との活動が終了したら、MIAまでご連絡ください。活動報告用紙をお送りいたしますので、活動の内容や感想などを記入してすみやかに提出してください。

* ボランティア保険について

日本語サポーターとして登録された方には、活動中の事故に備えてボランティア保険に加入していただきます。なお、保険の加入手続き及び保険料については当協会が負担いたします。万が一事故等がありましたら当協会までお知らせください。但し、ボランティア保険の対象外の事項等については、自己責任において解決願います。

公益財団法人 宮城県国際化協会（MIA）
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階
Tel: 022-275-3796 Fax: 022-272-5063
E-mail: mail@mia-miyagi.jp URL: http://mia-miyagi.jp/

MIA 日本語サポーターの手引き

Q1 どんな活動をするの？

ひとことでは、日本語を勉強したい外国人の方のお手伝いです。

勉強したい方は、国籍、年齢、職業、学習動機、日本語レベル、学習目標もさまざまですので、サポーターの方と勉強したい内容、サポーターの方への期待度も相手によって異なります。例えば、来日も間もなく「あいうえお」から勉強したい方から、滞日期間が長くさらに高度なレベルを目指している方まで、或いは、ただ会話の相手が欲しいという方から日本語能力試験や大学・専門学校などの入学試験の合格を目指しているという方まで、留学や仕事での一時的な滞在の方から永住の方までいろいろです。

Q2 どうやって学習希望者を紹介されるの？

学習希望者の方から紹介依頼があったときに、学習者希望者の方に希望条件（場所、時間、学習内容等）を伺って、その希望に合ったサポーターの方に当協会が個別に依頼します。

双方の条件が合ったら、それぞれにご紹介しますので、後はサポーターの方と学習希望者の方との双方で直接連絡をとりあって、勉強を始めます。

Q3 プライバシーは守られているの？

当協会では、サポーターの方と学習希望者の方、双方のプライバシーをお守りします。それぞれの方の承諾を得るまでは、お名前や連絡先を相手方に知らせることはありません。

Q4 どこで勉強したらいいの？

勉強する場所は、公共の場所、喫茶店、それぞれの自宅などが考えられます。当協会の交流ラウンジ・研修室もご利用できます（無料・要予約）。

Q5 交通費や教材費などの必要経費は誰が負担するの？

原則として、サポーターの方には無報酬で活動していただきますが、必要経費は学習希望者の方が負担することになっています。学習希望者の方には、その旨をお知らせしてあります。

Q6 報告はどうしたらいいの？

学習者との活動が終了した時点で、MIAまでご連絡ください。ご紹介した方とのサポーター活動の内容や感想などを記入してすみやかに提出してください。

Q7 日本語サポーターを引き受ける際、どんな点に注意したらいいですか？

まず、サポーター活動は、自主的な活動であることを確認してください。

勉強を始めるときに、勉強したい内容、目標、使用したいテキストや教材、学習期間、必要経費について、学習希望者の方とよく話すことが大切です。学習希望者の方と大まかな学習計画を立て、おおよその期間を決めておくとよいでしょう。

何よりも、相手との信頼関係が大切です。お互いにいい関係といいリズムをつくることを心がけましょう。

Q8 サポーター活動中、万一事故に遭ってしまったら？

サポーターの方には、活動中の事故に備えて、ボランティア保険に加入していただきます。手続き及び保険料については、当協会が代行、負担します。事故にあった場合は、ご相談ください。

ボランティア保険の対象以外の事故等については、自己責任において解決願います。

Q9 日本語サポーターですること以外のことを頼まれてしまったのですが…。

当協会では、サポーターの方を日本語のサポーターとしてご紹介しています。それ以外のことを頼まれたときは、できないことをはっきり相手に伝えてください。

Q10 サポーターのための研修はありますか？

当協会では、スキルアップにご活用していただくために、日本語教育に関する研修会を開催しています。詳細は、当協会にまでお問合せください。

Q11 日本語を教えるための資料はありますか？

当協会の日本語教材ライブラリーには、日本語教育関連資料があります。日本語サポーターのみなさんに図書・資料の閲覧・貸し出し等ご利用いただいています。詳細は別紙「日本語教材ライブラリーの利用について」をご覧ください。

Q12 困ってしまったときは？

サポーター活動に関して何かお困りのときは、下記までいつでもお気軽にご相談ください。

公益財団法人宮城県国際化協会（MIA）担当：伊藤
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 7 階
Tel：022-275-3796 Fax：022-272-5063
E-mail：mail@mia-miyagi.jp URL：http://mia-miyagi.jp/



日本語教材ライブラリーの利用について



MIA では、日本語を学習する外国人向けの教材や日本語を教えるための参考書、視聴覚資料など 1000 点を超える蔵書があり、閲覧・貸し出しをしております。みなさま、是非ご利用ください。

■ 貸し出し対象

- ① MIA 日本語サポーター
- ② MIA 外国籍の子どもサポーター
- ③ 県内日本語講座に所属する日本語ボランティア講師
- ④ 外国籍児童生徒が在籍する宮城県内の小・中学校
- ⑤ MIA 賛助会員

※閲覧はどなたでも OK です。

日本語教材がたくさん
あります！！

■ 利用時間

平日 午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 00

■ 貸し出し期間は、2 週間

■ 貸し出し冊数は、5 冊まで



■ 利用の手順

- ① 日本語教材ライブラリーへ入室するまえにかばんをロッカーに預けてください
- ② 借りたい本を事務所カウンターまでお持ちください
 - ・カウンターで、貸し出し簿に記入してください
 - ・返却日を記入したしおりを本にはさみますので、忘れずに期日までに返却してください
- ③ 返却は事務所カウンターで行います
 - ・職員が返却確認印を押します

※ご都合により利用時間内に MIA にお越しになれない際は、郵送、宅配等による貸し出し、返却も可能です（送料をご負担いただきます）。詳しくは MIA までお問い合わせください。



MIA 公益財団法人宮城県国際化協会
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎7階
Tel: 022-275-3796 Fax: 022-272-5063
E-mail : mail@mia-miyagi.jp
URL : http://mia-miyagi.jp/

